

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ info@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



早春の河津川 (令和5年2月16日) 二級水系 河津川 (静岡県賀茂郡河津町)

● 目次

令和4年度水防功労者国土交通大臣表彰.....	2
令和4年の自然災害と国土交通省の初動対応.....	4

令和4年度水防功労者国土交通大臣表彰

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

令和4年度水防功労者国土交通大臣表彰式が、令和5年2月7日(火)に国土交通省にて開催され、水防活動に従事し著しい功労があった12団体及び永年功労者16名の方々に斉藤国土交通大臣から表彰状が授与されました。

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水等が全国各地で発生しています。昨年は、7月、8月に発生した大雨や台風第14号、第15号などによって、全国各地で甚大な災害が発生しました。

近年、気候変動の影響により、災害が激甚化・頻発化しており、国民の生命・財産を守るためには、河川整備だけでなく、これと「車の両輪」となって被害を最小限にとどめる水防活動も、ますます重要になってきています。

今回受賞された方々は、地域の安全を守るため、日頃から訓練を積み重ね、災害時の厳しい現場の最前線で、水防活動に従事されてきました。また、平時においても、団員の指導・育成、地域の防災意識向上のため、永年にわたり尽力されてこられました。

水防活動の原点は、自らの地域を守るための地域住民による自発的な活動です。この水防活動の理念を実践・継続されてきた受賞者の方々の功績は誠に顕著であり、全国の模範となるものです。あらためて、受賞者の皆様にお祝い申し上げます。

また、本表彰とは別に、水防という勤務の特殊性にかんがみ、その功労に報いるため、水防団員として多年勤続され、退職された方々(本年度は全国で183名)に対して、国土交通大臣名で報償が行われています。

本年度の受賞者等の概要は次のとおりです。

1 水防功労者国土交通大臣表彰受賞者

(1) 水防活動に従事した功績のあった団体(12団体)

○令和4年7月14日からの大雨

おおさきし
大崎市消防団(宮城県)

わくやちょう
湧谷町消防団(宮城県)

みさとまち
美里町消防団(宮城県)

○令和4年8月3日からの大雨

つるたまち
鶴田町消防団(青森県)

ひろさきし
弘前市消防団(青森県)

おおだてし
大館市消防団(秋田県)

むらかみし
村上市消防団(新潟県)

こまつし
小松市消防団(石川県)

○令和4年台風第14号

ゆふし
由布市消防団(大分県)

みやこのじょうし
都城市消防団(宮崎県)

○令和4年台風第15号

いわたし
磐田市消防団(静岡県)

しまだし
島田市消防団(静岡県)

(2) 永年功労者(個人:専任水防団員)(16名)

井上 薫
 大野 淳次
 大野 豊
 北川 佐市
 小池 基司
 笠原 昭弘
 久保田 実
 大草憲二郎
 朝比奈三男
 牧野 明
 佐野 勝
 船本 繁
 池田 榮
 井上 誠一
 柄須賀 武
 大前 勝男

岐阜市金華水防団(岐阜県)
 岐阜市京郷水防団(岐阜県)
 岐阜市七郷水防団(岐阜県)
 岐阜市島水防団(岐阜県)
 羽島市水防団江吉良分団(岐阜県)
 岐阜市長良水防団(岐阜県)
 静岡市水防団安倍川第3分団(静岡県)
 静岡市水防団足久保川分団(静岡県)
 静岡市水防団安倍川第1分団(静岡県)
 静岡市水防団安倍川第2分団(静岡県)
 浜松市水防団(静岡県)
 淀川右岸水防事務組合水防団(大阪府)
 淀川左岸水防事務組合水防団(大阪府)
 淀川右岸水防事務組合水防団(大阪府)
 淀川左岸水防事務組合水防団(大阪府)
 大和川右岸水防事務組合水防団(大阪府)

2 退職水防団員等報償対象者

府県名	対象者数
神奈川県	35
岐阜県	29
静岡県	53
京都府	6
大阪府	60
合計	183



記念撮影



表彰状の授与(齊藤国土交通大臣より)

令和4年の自然災害と国土交通省の初動対応

国土交通省 水管理・国土保全局防災課

1. はじめに

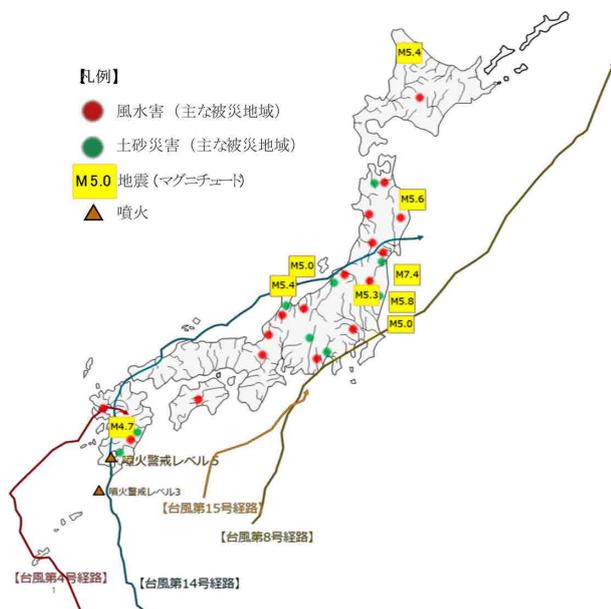
毎年のように大規模な地震や風水害等の自然災害が頻発する中、令和4年においても、3月に発生した最大震度6強を観測する福島県沖を震源とする地震や7月及び8月の大雨、台風第14号及び台風第15号、12月の大雪等、全国各地で災害が多く発生した。

これらの災害は多くの尊い命を奪うとともに、被災地域の方々の生活に大きな打撃を与えた。公共土木施設については、昨年の自然災害により、全国で約1万箇所、約4千億円にのぼる被害が発生した（令和5年1月31日時点）。また、令和4年8月3日からの大雨等による災害や令和4年台風第14号、第15号による災害など特に被害が甚大であった災害については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく激甚災害として指定された。

た。この地震により、死者4名、負傷者247名の人的被害があった。福島・白石蔵王間での東北新幹線の脱線や電柱の傾斜等により運転見合わせとなったほか、常磐自動車道など高速道路12路線で通行止めが発生するなど、交通にも大きな影響をもたらした。



東北新幹線の電柱傾斜（福島～白石蔵王間）



令和4年に発生した主な自然災害

(2) 7月の大雨

西日本から北日本の広い範囲で大気の状態が不安定となり、九州や東北地方を中心に大雨となった。

この大雨により九州から東北の各地で、河川氾濫等や土砂災害による被害が発生した。鳴瀬川水系名蓋川や北上川水系出来川等で堤防が決壊するなど県管理河川において11水系28河川で、河川からの氾濫等の被害が発生した。また、14府県で45件の土砂災害が発生した。このほか、宮城県大崎市の市道で丸山橋が落橋するなどの被害が発生した。



鳴瀬川水系名蓋川の浸水（宮城県大崎市・加美町）

2. 令和4年の主な災害

以下に、令和4年に発生した主な災害について紹介する。

(1) 福島県沖を震源とする地震

3月16日、福島県沖を震源とするM7.4の地震が発生し、宮城県、福島県において震度6強を観測し

(3) 8月の大雨

8月3日から5日にかけて、東北地方と北陸地方を中心に断続的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨と

なった。6日から7日は、東日本や西日本で局地的に大雨となり、8日から13日にかけては北海道地方や青森県では記録的な大雨となった。また、その後も台風や低気圧の影響で、西日本から北日本の各地で大雨となった。今回の大雨は、平成30年西日本豪雨や令和元年東日本台風と比較し、24時間降水量や72時間降水量の観測史上1位を更新した観測点数は少なかったが、1時間降水量の観測史上1位を更新した地点数が多いという特徴があった。

最上川水系最上川など国が管理する4水系4河川で氾濫が発生するとともに、梯川水系鍋谷川や九頭竜川水系鹿蒜川等で堤防が決壊するなど道及び県が管理する51水系128河川で氾濫による被害が生じた。また、新潟県村上市における土石流など20道県で206件の土砂災害が発生した。

また、北陸自動車道(敦賀IC～今庄IC)下り線での土砂流入や国道8号(福井県南越前町)での法面崩落等により高速道路等14路線28区間、直轄国道12路線16区間、道及び県が管理する道路60区間で被災通行止めとなった。

このほか、JR東日本・米坂線の橋梁倒壊(山形県飯豊町)やJR東日本・五能線の橋梁傾斜(青森県鯉ヶ沢町)等5事業者11路線で鉄道の施設被害が発生した。



最上川水系最上川の浸水状況(山形県大江町)



JR 東日本・五能線 橋梁傾斜(青森県鯉ヶ沢町)

(4) 台風第14号の暴風雨等

台風第14号は、9月18日19時頃に、中心気圧935hPaの非常に強い勢力で鹿児島市付近に上陸し、9月19日朝にかけて九州を縦断した。九州を中心に西日本で記録的な大雨や暴風となり、9月15日の降り始めからの総雨量は、九州や四国の複数地点で500ミリを超えるなど、9月1か月の平年値の2倍前後となり、宮崎県美郷町では1,000ミリ近い雨量を観測した。一方で、記録的な勢力を保ったまま上陸して日本列島を縦断したものの、平成30年7月西日本豪雨や、令和元年東日本台風と比較すると、全国の総降水量は少なく、観測史上1位を更新した観測点数も少なかった。

この大雨の影響で、四国や九州地方等の国管理河川と県管理河川合わせて16水系29河川で氾濫が発生し、九州地方を中心に111件の土砂災害が発生した。また、宮崎県諸塚村の国道327号における道路損壊など高速道路5路線5区間、直轄国道5路線7区間、府及び県が管理する道路178区間で被災により通行止めとなった。このほか、鉄道については、JR九州・日南線の路盤流出(鹿児島県志布志市)など2事業者8路線で施設被害が発生した。



国道327号 道路損壊(宮崎県諸塚村)

(5) 台風第15号の暴風雨等

台風第15号は、9月23日に室戸岬の南約300キロで発生後、北東進し、近畿地方や東海地方に接近した後、9月24日に東海沖で温帯低気圧に変わった。台風周辺の発達した雨雲により、東日本の太平洋側を中心に大雨となり、静岡県や愛知県では、9月23日夕方から9月24日明け方にかけて線状降水帯が発生し記録的な大雨となった。特に、静岡県では猛烈な雨が降り続き、記録的短時間大雨情報が多数発表され、複数の地点で24時間雨量が400ミリを超えて平年の9月1か月分の雨量を上回り、観測史上1位を更新した。

この大雨により、太田川水系敷地川や矢作川水系広田川で堤防が決壊するなど、県が管理する16水系28河川で氾濫が発生し、静岡県などで181件の土砂災害が発生した。また、高速道路1路線1区間、直轄国道1路線3区間、県が管理する道路40区間で被災による通行止めが生じたほか、3事業者4路線で鉄道の施設被害が発生した。このほか、静岡市等で大規模な断水や停電が発生するなどライフラインにも大きな被害が生じた。



矢作川水系広田川の堤防決壊（愛知県幸田町）

(6) 12月の大雪

18日から19日にかけて、日本の上空に強い寒気が流れ込み、福島県や山形県、新潟県を中心に大雪となった。福島県会津や山形県では19日にかけての24時間降雪量が100センチを超えて、昨冬までの1位の値を超えたところがあった。また、発達した雪雲が流れ込んだ福島県会津や新潟県では一時的に降雪が強まったため「顕著な大雪に関する気象情報」で一層の警戒が呼びかけられた。

この大雪により高速道路21路線89区間、直轄国道6路線6区間で通行止めが生じたほか、鉄道では4事業者24路線で運転見合わせとなるなど、交通に大きな影響が生じた。特に国道8号（新潟県柏崎市）では最大約800台の立ち往生車両が発生するなど、道路利用者や社会経済に大きな影響をもたらした。

3. 国土交通省の災害への対応

令和4年に発生した自然災害に対する、国土交通省の取組みのうち、特に初動対応を中心に、被災自治体支援に関する取り組みを紹介する。

(1) TEC-FORCE等の活動

TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）は大規模自然災害時に被災自治体へ派遣され、被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地

の早期復旧等に関する技術的な支援を行っており、令和4年は、42道府県99市町村へ、のべ約4,000人を派遣した。

隊員は各地方整備局等の職員を中心に、運輸局、気象庁、研究機関、地方航空局、国土地理院など、国土交通省の様々な機関の職員で構成されている。

① 地震への対応

福島沖を震源とする地震に対し、6県11市町へのTEC-FORCE派遣、防災ヘリコプター3機による広域調査、断水となった地域への散水車による給水支援、道路、港湾、公共建築物の被災状況調査等を実施した。また、石川県能登地方を震源とする地震の際には、石川県及び珠州市にリエゾンを派遣し関係自治体との連絡体制を確保しつつ、防災ヘリやTEC-FORCE等による被災状況調査を実施した。



橋脚の被災状況調査（福島県相馬市）

② 風水害への対応

7月、8月の大雨、台風第14号、第15号に対しては、被災自治体にTEC-FORCEを派遣し、排水ポンプ車による浸水排除や道路、河川等の被災状況調査等を実施した。特に8月の大雨においては、北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、九州地方の1道19県28市町村へ、延べ1,400人を超えるTEC-FORCEを派遣し、被災地の早期復旧に貢献した。また、台風第15号では、断水被害に対し、給水機能付き散水車の貸出などの広域応援を実施した。



排水ポンプ車による浸水排除（青森県弘前市）



ドローンによる被災状況調査（宮崎県諸塚村）



給水活動支援（静岡県静岡市）

③ 大雪への対応

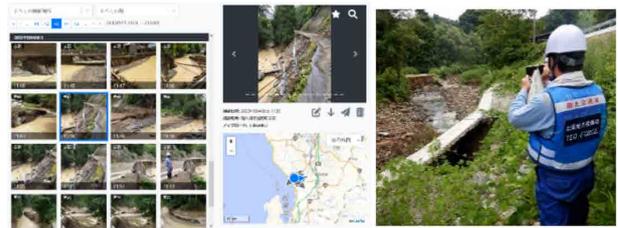
12月17日からの大雪に対し、2県3市へ TEC-FORCEを派遣し、関係自治体との連絡体制を確保しつつ、除雪作業や滞留車両のドライバーに対する食料配布及び給油支援等を行った。



支援物資配布

④ デジタル技術による迅速な状況把握

令和4年の災害において、デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化(iTEC)として、オンラインでの被災状況の集約などを可能とするTEC-FORCE用アプリを現地の被災状況調査で試行した。これにより、現地の情報をスマートフォンから地方整備局や本省の対策本部に即時に共有可能となり、ドローン等の活用とあわせ、活動の効率化や調査結果の共有の迅速化といった効果を発揮した。



現地調査を効率化する TEC-FORCE 用アプリの試行

(2) 災害復旧の迅速な実施に向けた取り組み

① 本省災害査定官の現地派遣による災害緊急調査

災害緊急調査は、災害査定官が被災箇所の現地に赴き、災害復旧の迅速化に向け、災害査定の進め方、復旧方針・工法決定に向けた技術的指導や助言等を行う。これにより、災害申請の際、職員の少ない自治体や災害経験の少ない自治体において、特に事務労力の軽減や準備期間の短縮に資することとなる。令和4年においても要請のあった青森県、山形県、静岡県、熊本県、宮崎県の5県に対し、のべ10人・日の本省災害査定官を派遣し、復旧方針や工法の助言等を行った。

② 災害復旧技術専門家の派遣

国土交通省では、自然災害が発生した際、地方公共団体からの要請に基づいて、迅速な災害申請に向けた技術的支援や助言を行う「災害復旧技術専門家」を公益社団法人全国防災協会より現地に派遣している(災害復旧技術専門家派遣制度)。令和4年は青森県深浦町・鯨ヶ沢町、岩手県一戸町、宮城県大崎市、山形県飯豊町・長井市からの要請を受け、のべ16人・日の災害復旧技術専門家が現地に派遣され、災害調査や復旧工法についての助言等を実施した。

③ 災害復旧の効率化の取り組み

公共土木施設の復旧については、令和4年4月より机上査定の上限額を300万円未満から1,000万円未満に引き上げ、被災現場に赴かず書面のみによる査定を多くの箇所で行うことができるようにするなど、一層の災害査定効率化に取り組んだ。また、政府の激甚災害指定の見込みが公表された時点で、事前にルール化した災害査定効率化の内容を速やかに実施する、大規模災害時における査定方針を、平成29年災から運用しており、令和4年に発生した災害の復旧においても、机上査定上限額の引き上げ、採択保留額の引き上げ、設計図書の簡素化等の事前ルール化が適用された。

上記効率化の取り組みに加え、更なる災害復旧の迅速化を図るため、令和4年から、これまでよりも早い段階で災害査定を行い、技術的助言を行うとともに、金額の算定を一本化する「早期確認型査定」の試行を行った。

加えて、デジタル技術を活用した災害査定 of 効率化の取り組みとして、ドローン測量により作成した設計図面を災害査定に活用する取り組みやリモートによる机上査定等の取り組みを、静岡県、秋田県北秋田市、岐阜県等の現場において試行した。

4. おわりに

本稿では令和4年の主な自然災害に関する概要と、初動対応を中心とする国土交通省における対応について紹介した。

引き続き、被災地の一日も早い復旧に向けた取り組みを進めていくとともに、激甚・頻発化する大規模自然災害に迅速に対応できるよう、デジタル技術も活用し、TEC-FORCEの体制・機能の拡充や初動対応能力の更なる向上、被災自治体による災害復旧の更なる効率化等、平時から取り組みを進めてまいりたい。